

審査結果の公表について

本事業は、此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会が策定した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想」に基づき、「水辺遊歩空間賑わいづくり事業」、「舟運等のネットワーク拠点賑わいづくり事業」、「地域に根ざしたまちづくり活動との連携形成事業」等を実施する事業予定者を募集するもので、民間事業者ならではの創意工夫による多様な提案を求めたところ、1者の提案をいただき、審査の結果下記のとおり事業予定者を決定致しました。さまざまな課題があるにもかかわらずご提案いただき敬意を表します。

【全応募者の名称】

○全応募者の名称 : 合同会社桜島開発

【事業予定者の名称、提案内容、評価点及び選定理由(評価ポイント)】

○事業予定者の名称 : 合同会社桜島開発

○提案内容 : 以下のとおり提案がありました。(基本コンセプト等は、別添資料参照)

1. 水辺遊歩空間賑わいづくり事業

●ハード事業概要

- ・印象的な「アイストップ」景観の形成
- ・照明による潤いと艶やかな空間の演出
- ・滞留場所となる憩い空間の創出
- ・河川の景観・環境を踏まえた緑化
- ・賑わい拠点となる3つの「BASE」設置
- ・回遊性を生むシームレスな動線形成
- ・フォトジェニックスポットの配置

●ソフト事業概要

- ・周辺事業者を含む民間企業と連携し、大阪・関西万博や大阪 IR といった周辺開発動向に応じて段階的にソフト事業を拡張
- ・企画例 : イルミネーション、アート展示・体験、屋外音楽ライブ、小型モビリティなど

●工程案

- ・2028年全体供用。2025年大阪・関西万博開催時は、暫定の整備やイベントで、国内外の来訪者に向けたエリアの顔づくり、賑わいづくりを検討。

2. 舟運等のネットワーク拠点賑わいづくり事業

●ハード事業概要

- ・桜島栈橋の修景による景観向上
- ・私設栈橋の整備事業者の誘致検討(将来構想)
- ・提案区域に隣接する西側エリアの整備構想(私設栈橋及び空飛ぶクルマのポート整備: (株)武蔵野HDにおいて将来、協議会に諮ることも検討中)との連携・調整

●ソフト事業概要

- ・定期航路等の誘致活動への積極的な協力
- ・ラグジュアリーヨット等のチャータークルーズ誘致
- ・楽しく分かりやすいサイン計画の検討
- ・アクセス性向上のための移動モビリティ導入検討

3. 地域に根差したまちづくり活動との連携形成

●周辺施設との連携(立上期、2025年～)

臨港緑地の表層整備により、まちづくり活動の場づくりを行うほか、既存周辺施設と連携して臨港緑地のアクセスや誘引力の向上を主導

●水辺賑わいづくり協議会との連携(初動期、2028年～)

臨港緑地での社会貢献に資する各種取組みにより、地域の交流機会を創出。協議会と協力し、一体的で持続的な連携体制を構築

●市全体の展開への協力(発展期、2030年～)

臨海部や内陸部の開発動向に合わせて、大阪市内企業や団体にも連携先を拡充し、此花西部臨港緑地エリアと市全体で相乗効果を発揮するまちづくり活動の展開に貢献

4. 資金・収支計画、事業効果

- ・一部のイベント収益の確保に加え、自己資金を投入することで事業収支の安定化を図る。
- ・2025年の大阪・関西万博開催の立上期、2028年の初動期を経て、2030年以降の発展期にかけて認知度向上を図り、通行人流の増加や経済波及効果の拡大をめざす。

○評価点：74点（満点：100点 基準点：60点）

○選定理由(評価ポイント)

提案は、「Osaka Sakurajima Resort Gate Park」を実現するため、「魅せる」「憩う」「賑わう」「繋がる」という4つの事業方針にそって、周辺施設とつながりながら段階的に「場」と「機会」を創出し「水都大阪」の玄関口をつくる、というものでした。中でも「水辺遊歩空間賑わいづくり事業」のハード事業に関しては、中長期的な視点で魅力的な提案がされ、持続可能な賑わいづくりに資すると評価されました。また、「管理・運営能力」に関し、自己資金を投入して良好な維持管理・運営を持続的に実施するという提案がされた点も高く評価されました。

その一方で、下記のような意見もありました。

- ・「水辺遊歩空間賑わいづくり事業」のハード事業は段階的に整備を進める提案だが、このエリアの早期の魅力発信できるよう、大阪・関西万博開催時まで、少しでも前倒して整備、供用することが望ましい。
- ・ソフト事業は、関心表明企業が中心となって実施していく提案で、とりわけ「舟運等のネットワーク拠点賑わいづくり事業」は、具体的な内容が今後の検討に委ねられていることから、提案者自らがもっと主体的にソフト事業に取り組んでいくことを期待する。
- ・「社会貢献の取組みと市区域等への波及効果」については、大阪市等への波及効果とともに地元此花区への波及効果も十分に検討されたい。

今後、提案者においては、これらの意見も踏まえ、今後、此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会と詳細な事業計画について協議し、事業を進めていただくことを期待します。